

### 要約筆記体験会～文字で伝える～ (全3回)

聞こえにくい方へ、文字で伝えるためのまとめ方やコツを学びます。

日①2月2日(金)②9日(金)③16日(金)

時午前10時～正午 所総合福祉センター4階視聴覚室  
対市内在住・在勤の方 対片岡和代(要約筆記者養成指導員) 対8人(多数抽選) 対無料

申調1月19日(金)までにドルチェ

対490-6675・対444-6606 (社会福祉協議会)

### ケアラー(介護者)サポーター養成講座 ～介護で孤立しない地域を作ろう～

日①2月2日(金)②9日(金)③16日(金) 時午後2時～4時  
所文化会館たづくり10階1001学習室

対①介護を担う家族のこころを知り、支援提供の難しさを理解する②介護を担う家族の話を聴く～信頼に基づいた関係性作りのポイント～③市内のケアラー団体を知る 対①②涌井智子(東京都健康長寿センター研究所研究員)

対各回申し込み順25人 対無料

対電話で(公財)調布ゆうあい福祉公社

対481-7711または申し込みフォームから申し込み



### からだ歩行補助具の相談室

杖や歩行器などの福祉用具の上手な活用法を理学療法士がアドバイスします。

日2月8日(休)午後※詳細な時間は申込時に決定

所文化会館たづくり3階301・302会議室

対65歳以上の市民(要介護認定者を除く)

対申し込み順2人 対無料

申調12月21日(休)から電話で高齢者支援室対481-7150

### 手話講習会 手話通訳者養成クラス

日4月からの毎週火曜日午前 所総合福祉センター

対市内在住・在勤・在学中、手話講習会基礎クラス修了者または同程度の実力のある方 対2年コース(令和6年度養成基本・令和7年度養成応用)

対20人程度(選考あり) 対4000円

選考試験日/2月13日(休)午前9時30分～

対詳細は要項・申請書(社会福祉協議会で配布、または社会福祉協議会から印刷可)参照

対直接または郵送で1月9日(休)～23日(休)(必着)に〒182-0026小島町2-47-1総合福祉センター4階調布市社会福祉協議会対481-7800・対444-6606

### ちようふ福祉実践フォーラム

日2月18日(日)午後1時～5時30分

所こころの健康支援センター 対市内在勤の福祉職

対第一部 シンポジウム、第二部 分科会、第三部 まとめ 対シンポジスト:上村勇夫(日本社会事業大学)、関口直志(立川福祉作業所)中島悦子(調布市社会福祉事業団) 対シンポジウム:申し込み順60人、分科会:各申し込み順20人程度 対無料 対1月5日(金)～2月14日(休)に申し込みフォームから申し込み

対調布市福祉人材育成センター対452-8180 (社会福祉協議会)

### 冬の特別講習会「視覚に障がいのある方のためのスマホ講習会」

日2月19日(月)午後1時～3時

所総合福祉センター4階生活支援室・クローバー室

対市内在住の視覚に障がいのある方と家族 対5人(多数抽選) 対無料 対iPhone 対初心者向け

対12月21日(休)～2月7日(休)に直接または電話でドルチェ対490-6675 (社会福祉協議会)

## 暮らしの情報

### 税金・保険・年金

#### 市民課・納税課の休日窓口

日12月24日(日)、1月13日(出)・28日(日)

時午前9時～午後1時

所調布市民課(市役所2階・市役所1階101会議室)

対481-7041～5

納税課(市役所3階)対481-7214～20

#### 産前産後期間の国民健康保険税免除制度を開始

国民健康保険に加入している方が出産した場合、出産者の出産前後の4カ月分(多胎妊娠の場合は6カ月分)の保険税が免除される制度が1月から始まります。

免除対象期間

	3カ月前	前々月	前月	出産(予定)月	翌月	翌々月
単胎妊娠(出産)			○	○	○	○
多胎妊娠(出産)	○	○	○	○	○	○

対令和5年11月以降に出産した方※ただし、制度開始前である令和5年12月以前に該当する産前産後期間は対象外

対郵送またはマイナンバーカードを使ったオンライン届出も可。詳細は市参照または保険年金課対481-7054

#### 償却資産の申告期限は1月31日(水)

対令和6年1月1日時点で、市内に耐用年数が1年以上の事業用償却資産を所有している個人・法人

◎申告の対象となる事業用償却資産の例

構築物/屋外駐車場の舗装路面、庭園、緑化施設など  
機械と装置/各種製造設備などの機械と装置など

船舶/ボート、遊覧船など

航空機/飛行機、ヘリコプターなど

車両と運搬具/大型特殊自動車、フォークリフトなど(自動車税、軽自動車税の対象となるものは除く)

工具・器具と備品/事務用機器、自動販売機など

対詳細は市参照。事業用償却資産の課税標準額の合計額が150万円未満の事業者は課税されませんが、申告が必要。電子申告(eL-TAX)の利用可

対内容/資産税課対481-7207

電子申告/地方税共同機構(エルタックスヘルプデスク)対0570-081459(つながらない場合は03-5521-0019)

#### 認定長期優良住宅に対する固定資産税(家屋)の減額

長期優良住宅の認定を受け、令和6年3月31日までに住宅を新築した場合、申請により当該家屋の固定資産税が減額されます(一定要件あり)。

締め切り/新築した翌年の1月末まで(必着)

対長期優良住宅認定通知書の写しと申告書(資産税課(市役所3階)で配布または市から印刷可)を〒182-8511市役所資産税課対481-7208・9に郵送または持参

#### 家屋の取り壊しなどを行った方へ

家屋の取り壊しや用途の変更(店舗だったものを居宅として使用するなど)を行った場合は、固定資産税の金額などが変更となるためご連絡ください。なお、取り壊し年内に滅失登記をした場合は連絡不要です。

対資産税課対481-7208・9

#### 税理士による無料申告相談(要事前申し込み)



日2月5日(月)・7日(水)

時午前10時～午後4時(申込時間の15分前に来場を)

所文化会館たづくり12階大会議場

対市内在住の年金受給者、給与所得者など※土地、建物、株式などの譲渡所得、初めて住宅ローン控除を受ける方は対象外

対1月10日(水)から申し込みフォームまたは事前申込専用電話(03-6745-6355(平日午前9時～午後4時))で申し込み※今回から案内状は送付しません

対原則スマートフォンでの申告書作成。申告書などの提出のみの場合は、東京国税局業務センター武蔵府中分室(府中市本町4-2)へ郵送または武蔵府中税務署に直接持参

対武蔵府中税務署対042-362-4711 (市民税課)

### 住まい・街づくり・環境

#### 調布市擁壁等コンサルタント派遣事業を開始



地震・集中豪雨などによる家屋や宅地への土砂災害を未然に防ぐため、擁壁・がけの専門家を派遣する制度を開始しました。

対詳細は市参照

対建築指導課対481-7516

#### 武蔵野の路(二子・是政コース)の舗装拡幅工事

ご理解・ご協力をお願いします。

期3月中旬(予定)まで

工事件名/令和5年度武蔵野の路(二子・是政コース)拡幅工事その1



対道路管理課対481-7409

#### 住まいの相談窓口

内容	日程	締め切り日
木造住宅耐震化	1月16日(火)	1月10日(水)
住宅リフォーム	17日(水)	11日(金)
分譲マンション管理	18日(木)	12日(金)

対午後1時30分～、2時30分～、3時30分～

対各日申し込み順3人

対無料

対申調電話またはEメールで住宅課(市役所7階)

対481-7545・対jyutaku@city.chofu.lg.jp

### ごみリサイクル

#### 令和6年度版調布市ごみリサイクルカレンダーを全戸配布

1月上旬から全戸配布します。令和6年4月～令和7年3月のごみ収集日や排出方法などを記載しています。

令和6年3月までのごみ収集日は、引き続き令和5年度版のカレンダーでご確認ください。

対ごみ対策課対042-306-8781

●マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービス停止

システムメンテナンスのため、終日利用できません。

日1月17日(水) 対市役所1階と神代出張所のマルチコピー機も利用不可 対市民課対481-7041～3